

遊休公的施設を利活用する スモールコンセプションのご紹介

令和7年8月1日

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

スモールコンセッションの考え方について

スモールコンセッションとは・・・

○地方公共団体が所有する廃校等の現在使われていない施設や、住民から寄付を受けた古民家等の身近な遊休公的施設の増加が見込まれる中、その有効活用を図り、地域活性化につなげていくことが重要。

⇒ **民間の創意工夫を最大限に生かした小規模※1 なPPP/PFI事業※2**により、そのような施設を活用して **地域課題の解決**や**エリア価値の向上**につなげていく取組のことを『スモールコンセッション』と呼ぶ。

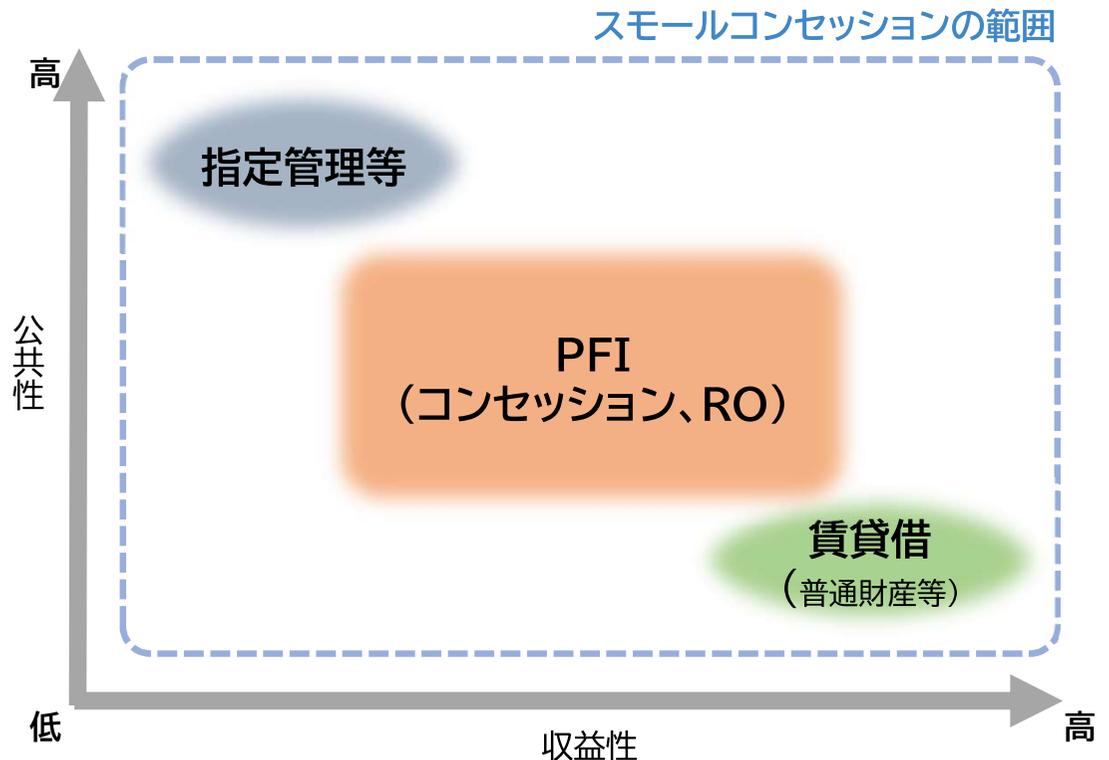
(※1 事業費原則10億円未満程度 ※2 コンセッションをはじめとした官民連携による事業運営)

スモールコンセッションの効果

	効果
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 維持管理コストの削減 ✓ エリア価値の向上
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業機会の増加 <ul style="list-style-type: none"> - 長期的な事業運営 ✓ 地域への主体的な貢献 <ul style="list-style-type: none"> - 地域還元、地域企業の参画
地域・住民	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域活性化 <ul style="list-style-type: none"> - 交流人口の増加、利便施設の増加等 ✓ 住民サービスの向上 ✓ 思い入れのある施設の継承

スモールコンセッションの事業手法

公共施設等運営(コンセッション)方式を中心に、個別の案件に応じて様々な手法が想定される。



類型イメージ事例

健 スポーツ施設

参考事例：岡山県津山市（人口：9.4万人）



出典：津山市HP

【RO+コンセッション方式】

老朽化した市のシンボリックな施設を有効活用するため、民間資金とノウハウを活用し、総合的なスポーツ及び健康増進施設として再生。

滞 ホテル・旅館・観光施設

参考事例：岡山県津山市（人口：9.4万人）



出典：官民連携(PPP/PFI)のススメ～国土交通省PPP/PFI事例集～(国土交通省)

【コンセッション方式】

個人から寄付された伝統的建造物である町家を宿泊施設として活用し、マーケットを見た料金設定や、周辺飲食店との連携等、創意工夫による運営を実施している。

働 サテライトオフィス・研究施設、飲食・物販施設

参考事例：福岡県宮若市（人口：2.6万人）



出典：2023年度中国、四国、九州・沖縄エリア PPP/PFI 推進勉強会資料（国土交通省）

【コンセッション方式】

地域企業がPFI法6条提案を行い、廃校を活用して、シェアオフィス、観光スポット、産地産直レストラン等を運営している。

住 移住体験住宅、定住促進住宅 サービスレジデンス

参考事例：島根県津和野町（0.6万人）



出典：PPP/PFI推進首長会議資料（国土交通省）

【RO方式】

町が所有する空家等を改修し、UIターン者や町内に定着した若者、移住・定住者の住まいを確保・運営している。

滞 ホテル・旅館・観光施設

参考事例：千葉県市原市（人口：26.6万人）



出典：令和4年1月24日発表資料（総務省）

【賃貸借方式】

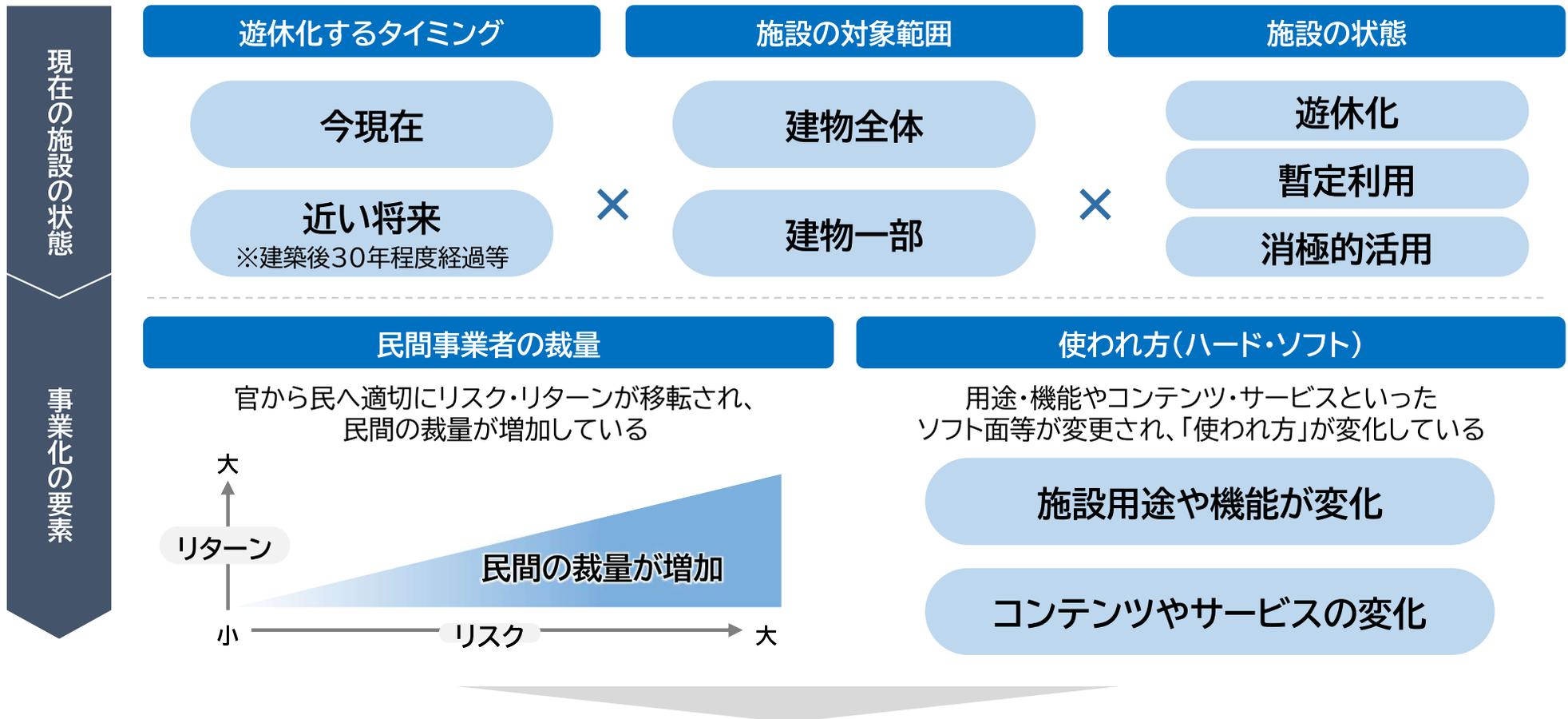
廃校を活用してグランピング施設を運営するとともに、地方公共団体・地域交通・周辺観光施設とも連携した事業運営を実施している。

※RO方式

…Rehabilitate Operate方式
施設を改修し、管理・運営する事業方式。所有権の移転はなく、地方公共団体が所有者となる方式。

※人口は2025年4月時点

- スモールコンセッションの対象となる施設かどうかについては、「遊休化するタイミング」、「施設の対象範囲」、「施設の状態」、「民間事業者の裁量」及び「使われ方(ハード・ソフト)」の5つの観点から判断する。
- 例えば、①現在遊休化している施設(「**今現在**」×「**建物全体**」×「**遊休化**」)、②現時点では活用されていない施設や消極的暫定利用がされている施設(「**今現在**」×「**建物一部**」×「**暫定利用**」)、③統廃合や管理計画によって直近数年の間で廃止される予定の施設及び④社会的実態として廃止が見込まれる施設(「**近い将来**」×「**建物全体**」×「**遊休化**」)等が考えられる。



地域課題の解決やエリア価値の向上

スモールコンセッションに関する政府の方針

○経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(4) 戦略的な社会資本整備の推進

(PPP／PFIの推進)

公共サービスを効率的・効果的に提供するPPP／PFIについて、改定アクションプランに掲げる目標を着実に達成することを目指し、ウォーターPPP等の重点分野における伴走支援体制の構築や、検討手続の効率化・検討期間の短縮化を推進する。民間企業の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築、分野横断型・広域型の案件形成の促進、空き家等の既存ストックを活用するスモールコンセッション、地域プラットフォームを活用した官民の連携強化に取り組む。

○地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）

6. 政策パッケージ

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

④ 関係人口の量的拡大・質的向上

iv. 二地域居住等の推進

…(略)…また、スモールコンセッション等空き家を活用した二地域居住者向けの住居の提供や、そうした住居の宿泊施設としての活用に加え、二地域居住者と地域を繋ぐコーディネーターの育成・確保等を図る。

○地方創生2.0基本構想施策集（令和7年6月13日新しい地方経済・生活環境創生本部 参考資料）

第1章 政策の5本柱

3. 人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

(18)スモールコンセッションや空き家等を活用した二地域居住の推進

（略）このため、「ふるさと住民登録制度」を二地域居住者の把握や負担軽減等に活用できる制度とすることを視野に入れるとともに、ふるさと納税制度の活用、スモールコンセッション等空き家を活用した住居の提供、そうした住居の宿泊施設としての活用など制度の拡充も含めた取組を推進する。

(19)スモールコンセッションの推進

関係人口や雇用の拡大等を図るため、地方公共団体が所有する廃校や古民家等の空き家の活用について、民間の創意工夫を最大限にいかした小規模な官民連携事業を行うことにより、観光施設、飲食・物販施設、研究施設、農業施設、二地域居住の拠点として活用するスモールコンセッションを推進する。具体的には、スモールコンセッションに関心のある多様な主体が参加・連携するプラットフォームを通じて、普及啓発、官民のマッチングや案件形成等を図る。

- 地方創生2.0が実現する前提として、持続可能で活力ある地域を構築していくため、**公共施設・インフラが適切に整備・維持・管理されることが必要**。
- 公共施設・インフラの整備・維持・管理を**公共だけで行うことは地域によっては困難となりつつあり、官民連携が必要**。
- このため、**地方公共団体や民間事業者が抱えるPPP/PFIの課題**を特定し、その課題の**解消に資する取組**を行うに当たり、以下を柱とし、**アクションプランを改定**。

<主な改定事項>

1. 地方公共団体への支援の強化

- ・ PFI推進機構による伴走支援の強化
- ・ PFI事業の検討開始から事業契約までの期間短縮化・負担軽減
- ・ 分野横断型・広域型PPP/PFIの検討要請
- ・ 地域プラットフォーム未設置道県の解消と取組の底上げ

2. 民間事業者を取り巻く事業環境の改善

- ・ 民間事業者の創意工夫を発揮しやすくする環境整備
- ・ PFI推進機構による地域金融機関へのノウハウ提供
- ・ 物価上昇への継続的・的確な対応

3. 地域課題の解決に資する官民連携の推進

- ・ **スモールセッションの推進**
- ・ LABVの普及啓発

4. フェーズフリーの視点を取り入れた官民連携の推進

- ・ フェーズフリーの視点を取り入れた公共施設等の事例を収集し、地方公共団体や民間事業者へ横展開
- ・ 平時を中心とした地方公共団体所有のキッチンカーの活用可能性の研究

5. 令和7年改定における各分野の主な取組

- 誰もが安心して住み続けられる地方を構築するため、地方公共団体が抱える課題の解決に資する官民連携手法の構築・改善が必要。
- 地方公共団体が抱える課題として以下が挙げられる。
 - ・【課題1】廃校や古民家等の遊休化した公的施設が増加している
 - ・【課題2】小規模官民連携事業の手続が事業規模に比して負担が大きいとの声がある
 - ・【課題3】活用策が決まっていない公有地を複数所有するケースが多い

【課題1】、【課題2】への対応策 ⇒スモールコンセッションの推進

スモールコンセッション

○廃校等の空き施設や地方公共団体が所有する古民家等の空き家の活用について、民間事業者の創意工夫を最大限にいかした小規模な官民連携事業を行うことにより、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組。



**旧荻田家付属町家群を活用した公共施設等運営事業
(岡山県津山市)**

- 重要伝統的建造物群保存地区に立地する伝統的建造物に指定されている寄付された町家群を、付加価値の高い宿泊施設として整備・運営。



**吉川小学校校跡地の公共施設等運営事業
(福岡県宮若市)**

- 旧小学校校舎棟を民間企業のAI開発センターとして活用するほか、グラウンド、体育館に農業観光振興センターと地産地消レストランを整備。

- ① **スモールコンセッションプラットフォーム(※)を活用した機運醸成や官民のマッチングに向けたイベントの開催、セミナーや各種情報発信**
(※) 令和6年12月設立。1,038者が参画(令和7年4月24日時点)。民間企業429、地方公共団体249、その他360。
- ② **「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を改定(スモールコンセッションを明記)し、小規模な事業へのPPP/PFIの導入を促進**
- ③ **市町村への専門家派遣や、地域の先導的な取組への支援等を通じたモデル事例の創出と効果的な横展開**
- ④ **手続負担の少ないスモールコンセッションの実践**

【課題3】への対応策 ⇒LABVの普及啓発

LABV (Local Asset Backed Vehicle)

- 地方公共団体等が土地等を現物出資、民間事業者が資金出資を行って設立する官民共同事業体をいう。
- LABVを活用し、複数の開発プロジェクトを連鎖的に実施している事例がある。

- ① 山陽小野田市のLABV事例を基にした解説書を令和7年夏を目途に作成・公表



複数の公有地等が対象

2. PPP/PFIの推進施策

(1)多様なPPP/PFIの展開

【方針】

（略）また、低未利用の公的不動産を有効活用することで、地域の「価値」や住民満足度をより高めるとともに、新たな投資やビジネス機会を創出することが重要であり、国・地方公共団体側もまちづくりのビジョンを示すなど、官民対話も有効に活用しつつ、スモールコンセッション⁸、LABV、公有地の貸付・売却等の多様なPPP/PFI手法から地域の実情や課題に応じた適切な手法を選択した公的不動産における官民連携の推進を図る。

- 8 廃校等の空き施設や地方公共団体が所有する古民家等の空き家の活用について、民間事業者の創意工夫を最大限にいかした小規模(事業費原則10億円未満程度)なPPP/PFI事業(コンセッションをはじめとした官民連携による事業運営)を行うことにより、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組を指す。

iii)新たなPPP/PFI活用モデルの形成

- ② 産官学金等の多様な主体が参加・連携する「スモールコンセッションプラットフォーム」等を活用し、首長への働きかけや案件形成に向けた官民対話、ノウハウの習得のための研修や官民交流イベントに取り組むとともに、スモールコンセッションの実践のための手引を策定する。また、プロジェクトの構想の策定等をサポートする専門家の派遣や先導的な事業の導入検討支援等を通じて、地方公共団体におけるスモールコンセッションの全国的な普及促進を図る。(令和6年度開始)〈国土交通省、内閣府〉

2. PPP/PFIの推進施策

(2) 地方公共団体等の機運醸成、ノウハウの蓄積、案件形成に向けた積極的な支援

【具体的取組】

ix) 地域プラットフォーム等を通じた地域活性化に資するPPP/PFIの推進

- ⑦ 地方ブロックプラットフォーム等を積極的に活用し、地方公共団体・民間事業者におけるPPP/PFI事業の推進に関する国への施策ニーズの把握に努めるとともに、地域のインフラを支える地方公共団体の管理機能の確保やスモールセッションの推進等に向け、先進事例の横展開・官民対話の促進など、地方公共団体の事業化検討の支援等を行う。（平成28年度開始、令和6年度強化）＜内閣府、国土交通省＞

(4) 株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用

【方針】

機構は、案件形成のプロセスの早期の段階から牽引役としての役割を果たし収益型事業を推進するほか、公共施設等運営事業等の拡大を踏まえ、民間インフラファンドの形成に率先して取り組むなど、民間インフラ投資市場の成長に寄与する。また、地域経済好循環の実現に向けて、地域におけるPPP/PFI事業を推進するため、機構の資金供給機能、案件形成のためのコンサルティング機能を地域再生法に基づく民間資金等活用公共施設等整備事業に係る特例業務も含めて積極的に活用し、特にローカルPFIや、分野横断型・広域型PPP/PFIをはじめ、スモールセッション、ウォーターPPP、新たな分野におけるPPP/PFI事業において機構が先導的な役割を担うことで、地域におけるPPP/PFI事業の大幅な掘り起こしを進める。

スモールコンセッションの事例紹介

旧苅田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業

古民家

▶ 宿泊施設

基本情報



写真出所：津山市

位置図

岡山県津山市林田町68



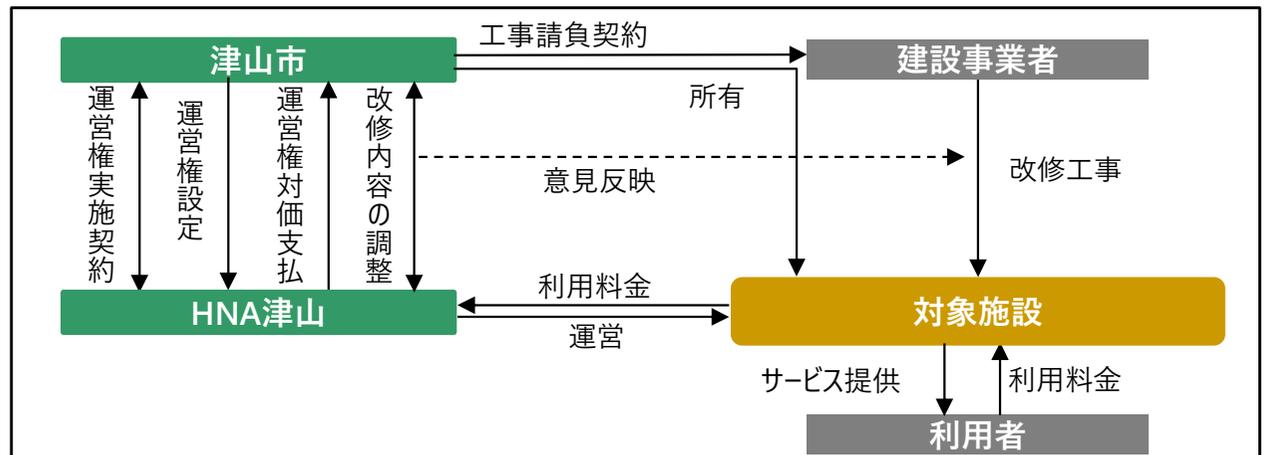
出所：地理院地図を引用

掲載内容
に関する
問合せ先

津山市 観光文化部 歴史まちづくり推進室
TEL：0868-32-7000
Email：machizukuri@city.tsuyama.lg.jp

事業主体	岡山県津山市（人口：95,142人 ※令和6年11月現在）
事業手法	コンセッション方式
民間事業者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運営業務（宿泊、飲食等） ・維持管理業務（建築物保守管理、清掃、修繕等）
事業期間	約20年間（令和2年7月～令和22年3月）
事業費等	<ul style="list-style-type: none"> ・改修費 約190百万円 ・運営権対価 約74百万円（税抜・総額） ※当初3年間は無償、4年目以降、運営事業者が市に支払う（年払い）
活用した補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金 146百万円 ・重要伝統的建造物群保存地区保存等事業費国庫補助 27百万円 ・街なみ環境整備事業 20百万円
事業者	株式会社HNA津山（市内企業）
事業経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月 実施方針公表 ・平成31年1月 公募開始 ・平成31年3月 事業者選定・優先交渉権者の決定 ・令和2年3月 運営権設定議決 ・令和2年7月 供用開始

事業スキーム図



旧苅田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業

古民家

▶ 宿泊施設

検討経緯

- 津山市が所有者から寄付を受けた伝統的建造物（旧苅田家付属町家群）を宿泊施設として利活用することを検討していた。
- 施設が立地する城東地区は、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されているエリアであるが、**歴史・文化的価値の向上や地域の賑わい創出が課題**となっていた。
- 津山市は当初、指定管理者制度により津山市が指定管理料を支払って運営することを想定していたが、新市長の就任を契機とした再検討の結果、**津山市が運営費用を負担しないコンセッション方式により事業実施する方針**とした。

取組のポイント

- 津山市は公募前に民間事業者へのサウンディング調査を行い、**宿泊施設としての事業性を確認したうえで公募を実施**した。
- 施設の整備にあたっては、**国の補助金等を活用して市が改修を実施**した。同時に、**選定事業者の意向を改修工事の内容に反映させる条件で、運営事業者を公募**した。
- 改修工事の着手と事業者選定のタイミングを合わせるため、**事業構想から公募開始までのプロセスは約半年という短期間の中で実施**している。

得られた効果

- 公募の結果、約20年間の事業期間で、民間事業者が約74百万円の運営権対価を津山市に支払う提案を得ることができ、**当初は津山市が費用を負担して運営することを想定していた施設が、市の新たな歳入を生み出す施設**となった。
- コロナ禍の令和2年に開業したが、**岡山版ミシュランガイドで4つ星評価を獲得**するなど、付加価値の高い宿泊施設として人気を博している。

■ 利活用前



■ 利活用後



写真出所：津山市

施設HP：<https://tsuyama-kojiya.com/>

浜崎伝建地区町家モデル施設運営事業

古民家

宿泊施設

基本情報



写真出所：合同会社アタシ社

位置図

山口県萩市浜崎町16番地



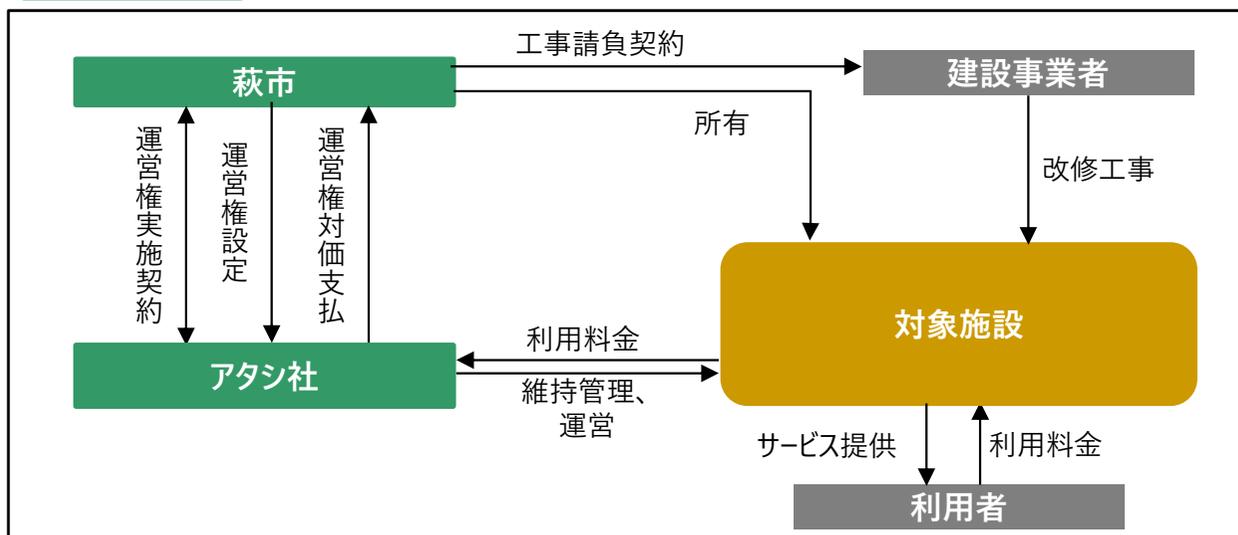
出所：地理院地図を引用

掲載内容
に関する
問合せ先

萩市商工観光部文化財保護課
TEL：0838-25-3238
Email：bunkazai@city.hagi.lg.jp

事業主体	山口県萩市（人口：41,785人 ※令和6年10月現在）
事業手法	コンセッション方式
民間事業者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運營業務（運営、サービス向上、交流を主体としたまちづくり等） ・ 維持管理業務（保守管理、清掃、警備、修繕等）
事業期間	約20年間（令和5年9月～令和25年3月）
事業費等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修費 約64百万円（調査・設計費含む）（1/2は国庫補助） ・ 運営権対価 約16百万円 ※令和6年3月末日までは無償、その後事業期間にわたり運営事業者が市に支払う
活用した補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家対策総合支援事業 約32百万円
事業者	合同会社アタシ社
事業経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年3月 実施方針公表、公募開始 ・ 平成5年5月 事業者選定 ・ 令和5年9月 実施契約締結 ・ 令和6年6月 供用開始

事業スキーム図



浜崎伝建地区町家モデル施設運営事業

古民家

宿泊施設

検討経緯

- 浜崎伝統的建造物群保存地区内にある、住民から寄付された町家（伝統的建造物）を利活用した事例である。
- 間口10mもの大規模な町家であり、取り壊しによる地区の文化的価値への影響が大きいと想定されたことから、市が所有して利活用を進めることとした。
- 従来市が実施していた文化財の管理運営方法（直営による保存修理とNPO等への管理委託による公開活用）ではなく、来訪者数や満足度の向上、市の財政的負担の軽減のため、コンセッション手法により運営の自由度を高め、独立採算による事業化を図った。

取組のポイント

- 市は、①街並み景観の保全と活用、②まちの賑わいづくりと魅力発信、③新たな観光資源、④波及効果の4点をコンセプトに、まちづくり及び観光の拠点施設として公募を行った。
- 公募の前に建屋の柱・梁などの軸組や外観、電気・給排水管の設置等の改修を約64百万円（半額は国補助を利用）で実施した。
- 住民ワークショップを行い地元の合意形成を図るとともに、2回にわたりサウンディング調査を実施し、事業スキームや運営権対価に関する民間事業者の意向を把握した。

得られた効果

- 選定事業者は、収益性の低い書店と収益性の高い美容業を掛け合わせ、持続可能な地域の書店運営を提案した。さらに、当該企業の本業である出版スキルを活かし、町のプロモーションや移住・定住促進支援を提案している。
- 選定事業者から市に支払われる運営権対価は、公募時に示された最低金額を2百万円近く上回り、約16百万円で提案された。

■ 利活用前



■ 利活用後



写真出所：萩市、合同会社アタシ社

施設HP：<https://book-and-hair.com/>

スモールコンセッションプラットフォーム

○スモールコンセッションの推進上の課題として、大きく分けて、**①イメージの壁**、**②パートナーの壁**、**③事業化の壁**にまとめられる。

推進上の課題

<現状の課題>

PPP/PFIへの抵抗感、
人材不足



ビジネスデザイン構築・
資金調達



利活用方法の
アイデア不足



エリアとの
連携・波及



推進上のハードル

① イメージの壁

PPP/PFIの実務経験が少ないため、事業の進め方や施設の活用イメージが湧きにくい
⇒ **スモールコンセッションによる利活用の知識・理解を深める**

② パートナーの壁

官民連携の取組みメリットが整理できず、また、民間事業者が見つからず諦めてしまう
⇒ **民間事業者との対話機会や関係構築の機会を提供**

③ 事業化の壁

事業化に向け、煩雑な手続き等により実施までたどりつかない
⇒ **事業化に向けたサポート**

ハードル①

機運醸成 フェーズ

スキームを知る

- 理解と認知
- モチベーションの醸成

ハードル②

施設選定 フェーズ

企画する

- エリア・施設選定
- アイデア不足
- 法律、規制等の制約

ハードル③

事業化検討 フェーズ

民間事業者と出会う

- 事業パートナー探索
- 官民連携の検討

事業計画 フェーズ

計画する

- 必要な手続き実施
- 体制構築
- 横断的横連携

公募・選定

実施する

- 資金調達
- リスク分担

- 地域には、多くの遊休公的施設があるが、これを利活用する事業化のノウハウが十分でない。一方、学界や民間には、技術面や資金面も含め、多くの知恵と実績・経験がある。
- これら関係者が、それぞれの関心に応じて繋がりを持ち、柔軟な協力関係を結ぶことで、共に課題を乗り越え、地方創生に取り組む後押しを行うため、**令和6年12月**、産官学金等の多様な主体が参加・連携する「スモールコンセッションプラットフォーム」を設立。

活動内容

機運醸成 情報共有

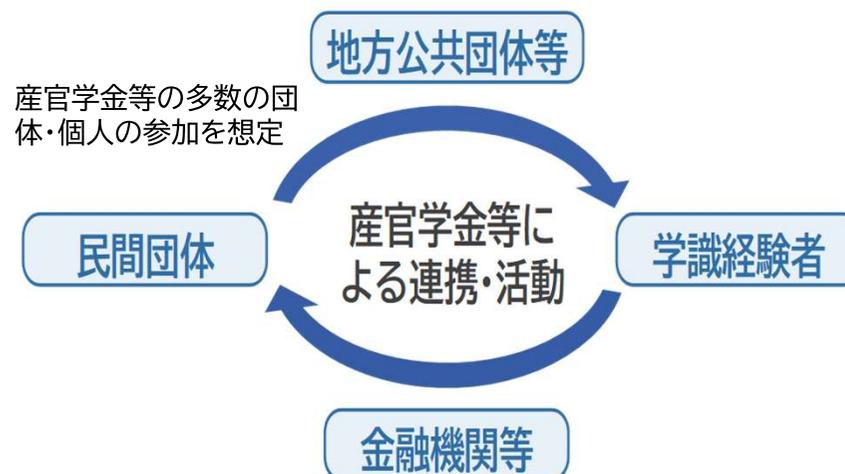
- 機運醸成に資するセミナー・イベント等の開催
- 先進事例の関係者インタビューや対談等の発信
- 会員に向けたメールマガジン等の情報発信
- 専用ホームページを通じた会員からの情報発信

調査・研究

- 会員同士の課題の共有及び解決策の検討
- 先進事例等に係る事例集・手引き等の作成

案件形成に 向けた活動

- 会員の交流促進・マッチング等のイベント開催
- 実務者向けの勉強会やワークショップ等の開催
- アドバイザーによる助言・サポート



会員になるメリット

会費は無料！

(事務局：国土交通省、内閣府)

プラットフォームを通じて、課題の解決をサポート！

- メリット1** スモールコンセッションの最新情報をお届けします！
- メリット2** 会員の皆様の取組や活動を発信できます！
- メリット3** 課題やお悩みを共有・検討できます！

< 参加されている会員の一覧 >

<https://www.mlit.go.jp/smcn/platform/index.html#platform-about>

申込

<https://forms.office.com/e/cWTyUbYyJK>



多くの自治体
や企業が参加
(部課室単位・
個人でも可)

プラットフォームへの申込状況 (R7.7/16 時点)

民間企業等 (ただし、金融機関を除く。)	464
都道府県及び市区町村	269
関係府省庁等	24
大学、研究機関等及びこれらに所属する有識者、研究者等	14
金融機関	44
個人	327
計	1,142

(主催)
国土交通省
内閣府

スモールコンセッションプラットフォーム 設立記念シンポジウム

政府は、官民が連携して遊休公的施設の活用を図る「スモールコンセッション」を推進し、地域課題の解決やエリア価値の向上など地方創生に取り組んでいます。しかしながら、事業の進め方が分からない、官民の連携体制が構築できない等の課題があることから、その解決を図るべく、今般、産官学金等の多様な主体が参加・連携する「スモールコンセッションプラットフォーム」を設立しました。
今回、その設立を記念してシンポジウムを開催しました。

日時

2024/12/16 (月)
13:30-16:30

参加費

無料

場所
・
方法

【会場】

秋葉原コンベンションホール

【開催方法】

現地会場・オンライン併用

(オンラインはZoomウェビナーを予定)

プログラム

挨拶

国土交通大臣 中野 洋昌
内閣府大臣政務官 今井 絵理子
プラットフォーム運営委員会・委員長

趣旨説明

国土交通省総合政策局長 塩見 英之 (代理：後藤審議官)

基調講演

「スモールコンセッションの実践と可能性」

東北芸術工科大学 デザイン工学部建築・デザイン学科 教授
(株式会社オープン・エー代表取締役) **馬場 正尊** 氏

パネル
ディスカッション

- ① スモールコンセッションによる地方創生に向けた地域企業の参画
(横山氏、宮澤氏、土田氏)
- ② スモールコンセッションにおける資金調達や金融機関の関わり方
(根本氏、福島氏、中嶋氏)
- ③ スモールコンセッションを推進するための人材・組織のあり方
(林氏、川口氏、入江氏)

※プログラム終了後、名刺交換を実施しました。

参加者数

約1,300名が参加!! (うち現地参加は200名)



設立記念シンポジウムでの政務のご挨拶

● 中野国土交通大臣 ご挨拶



- スモールコンセプションは、使われなくなった廃校舎のように、自治体が所有する空き施設を、コンセプション方式など民間の創意工夫を生かしやすい手法によって生まれ変わらせ、交流人口や雇用を拡大しようとするものであります。
- **石破内閣では、「地方創生2.0」を看板政策として掲げており、私は、こうしたスモールコンセプションを突破口の一つとして、地方創生を推進していきたいと考えています。**
- スモールコンセプションを進める際のキーワードは、「**連携**」であります。
- 地域には、たくさんの公的遊休資産がある。しかしながら、これを利活用する事業化のノウハウが十分でない。
- 一方、学界や民間には、**技術面や資金面も含め、多くの知恵と実績・経験がある。**これら関係者が、それぞれの関心に応じて繋がりを持ち、柔軟な協力関係を結ぶことで、**一緒に課題を乗り越え、地域の元気を実現していく。**
- **その後押しを今回のプラットフォームが行えるよう、機運醸成や普及啓発、ワーキンググループを通じた専門的対応など、活発に活動されることをご期待しつつ、取り組んでまいります。**

● 今井内閣府大臣政務官 ご挨拶



- **地方創生担当としても、また、PFI担当としても、官民が連携したスモールコンセプションの取り組みを通じた地方創生の実現に大いに期待しています。**
- 地方創生に関しては、石破総理大臣の下、都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域社会を創るため、これまでの成果と反省を生かし、地方創生2.0として再起動させ、人口減少対策につなげることをしています。
- **地方創生2.0の取り組みに当たっては、「産官学金労言」といった地域の多様な主体が参加・連携した上で、地域が自ら考え、自ら行っていくことが重要です。**
- 本日設立された「**スモールコンセプション プラットフォーム**」は、地域の公的な遊休施設の活用について、官民のパートナーシップを広げるという点において、**まさに地方創生2.0を実行していただくものと考えます。**
- 本日のシンポジウムをきっかけとして、このプラットフォームの下に関係者が広く参加・連携し、全国各地で創意工夫ある取り組みが実施されることで、日本経済成長の起爆剤としての地方創生が実現されることを期待しています。

スモールコンセプション実践セミナー

～廃校や古民家の活用事例を官民双方の視点から解説～

約1,100名が参加!!

政府は、官民が連携して遊休公的施設の活用を図る「スモールコンセプション」を推進し、地域課題の解決やエリア価値の向上など地方創生に取り組んでいます。昨年12月に設立した、産官学金労言の多様な主体が参加・連携する「スモールコンセプションプラットフォーム」の公開イベントとして、「スモールコンセプション実践セミナー」を開催します。

本セミナーは、スモールコンセプションへの一層の理解を深めることを目的として、国の支援策等の紹介に加え、地方公共団体・民間事業者双方の関係者に詳しく解説していただくことで、先行事例を読み解きます。奮ってのご参加をお待ちしております。

日時

2025/2/21(金) 9:45-12:00(9:30入室開始)

方法

完全オンライン開催
(Zoomウェビナー)

参加費

無料

1. 開会挨拶 国土交通省 総合政策局審議官 後藤 慎一

2. 情報提供 スモールコンセプション推進に向けた関連支援施策等の紹介

国土交通省 総合政策局社会資本整備政策課 企画専門官 栗津 貴史
内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官 大瀧 洋

3. 事例から学ぶスモールコンセプション

文部科学省におけるPPP/PFIに係る支援施策 および 廃校施設の有効活用について～みんなの廃校プロジェクト～

文部科学省 文教施設企画・防災部 施設企画課 課長補佐 田中 佳幹
施設助成課 振興地域係長 松村 泰成

廃校活用



「THE 610 BASE(ムトベース)」における事業化までの経緯と課題への対応

地方公共団体
福知山市 財務部
資産活用課 課長補佐
土田 信広 氏



民間事業者
株式会社WELLZ UNITED
取締役・THE 610 BASE担当
桐村 徹 氏



文化的・歴史的な建物を活用した取組や可能性について

文化庁 企画調整課 博物館振興室 建築資料調査官 山口俊浩
「本と美容室」における事業化までの経緯と課題への対応

古民家活用



地方公共団体
萩市 商工観光部
文化財保護課 課長補佐
中村 浩二 氏



民間事業者
合同会社アタシ社
共同代表
三根 かよこ 氏



プログラム

スモールコンセッションプラットフォーム 会員限定交流会

125名が参加!!
(現地75名、Web50名)

プラットフォーム会員の交流を促進し、効果的な普及啓発や機運醸成、官民マッチング、具体的な案件形成に向けた契機の創出を目的として、**会員限定の交流会を開催**します。本交流会では、**会員によるプレゼンテーション**や**会員間での情報共有・意見交換**の機会を設け、会員相互の交流を促進します。希望する現地参加者には、スモールコンセッションに関係のある取組の紹介や個別の案件に係る課題や悩み事等に関してプレゼンテーションを行っていただくほか、参加者間で情報共有・意見交換や名刺交換等も行い、交流を図っていただきます。

日時

2025/6/27(金)
13:30-16:30(12:30開場)

参加費

無料

開催方法

現地会場(三田共用会議所(東京))
オンライン併用(Teamsを使用予定)

プログラム

時間	内容		登壇者等		時間 (分)
	現地参加者		オンライン参加者		
13:30 - 13:45	開会の挨拶、スモールコンセッションプラットフォームの令和7年度の取組について		○国土交通省 総合政策局審議官(予定)		15
13:45 - 14:45	1部	現地参加者によるピッチ形式のプレゼンテーション	○地方公共団体及び民間事業者等 (各3~5分程度)		35
		自己紹介、情報共有、意見交換等	○各テーブル (10名程度)	○地域ごとのグループに分かれた意見交換(希望者のみ)	15
		参加者同士の名刺交換(交流タイム)			10
休憩・席移動 (15)					
15:00 - 16:00	2部	現地参加者によるピッチ形式のプレゼンテーション	○地方公共団体及び民間事業者等 (各3~5分程度)		35
		自己紹介、情報共有、意見交換等	○各テーブル (10名程度)	○地域ごとのグループに分かれた意見交換(希望者のみ)	15
		参加者同士の名刺交換(交流タイム)			10
16:00 - 16:30	フリーの交流(会場全体)		○現地参加のみ		30

当日のイメージ



プレゼンテーション



情報共有・意見交換



名刺交換(交流タイム)

スモールコンセッションプラットフォーム 専用HP

<https://www.mlit.go.jp/smcn/>

<HPトップページ>



<事例紹介(随時募集中)>

城下小宿 花や(岡山県津山市)

作成時点: 令和7年5月

旧刃田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業

古民家 ▶ 宿泊施設

基本情報



写真出所: 津山市

位置図

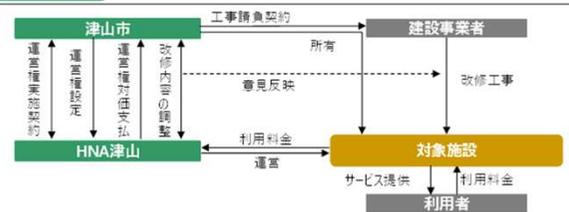
岡山県津山市林田町68



出所: 地理院地図を引用

事業主体	岡山県津山市 (人口: 94,175人 ※令和7年5月現在)
事業手法	コンセッション方式
民間事業者の業務内容	・運営業務 (宿泊、飲食等) ・維持管理業務 (建築物保守管理、清掃、修繕等)
事業期間	約20年間 (令和2年7月～令和22年3月)
事業費等	・改修費 約190百万円 ・運営権対価 約74百万円 ・※当初3年間は無償、4年目以降、運営事業者が市に支払う (年払い) 【うち行政負担: 193百万円】
活用した補助金	・地方創生交付金 146百万円 ・重要伝統的建造物群保存地区保存等事業費国庫補助 27百万円 ・街なみ環境整備事業費 20百万円
事業者	株式会社HNA津山 (市内企業)
事業経緯	・平成30年12月 実施方針公表 ・平成31年1月 公募開始 ・平成31年3月 事業者選定・優先交渉権者の決定 ・令和2年3月 運営権設定議決 ・令和2年7月 供用開始

事業スキーム図



<会員からのお知らせ(随時募集中)>

開催日	分類	内容	主催者	エリア
令和7年 5月28日 ～6月18日	サウンディング	【募集】全国の地方公共団体等からサウンディング (官民対話) を希望する案件を募集します! ※6月18日締切	国土交通省	全国
令和7年 5月20日 ～6月24日	サウンディング	【公募】宮城県美里町における中学校跡地の活用に関するサウンディング型市場調査の参加事業者を募集します ※6月24日締切	宮城県美里町企画財政課	宮城県美里町
令和7年 5月19日 ～6月16日	公募	【公募】「スモールコンセッション形成推進事業」の派遣する専門家が選定されました! 奈良県奈良市 (旧柳生藩家老屋敷) に派遣する専門家の公募を開始します! ※6月16日締切	国土交通省	全国
令和7年 3月17日 ～6月10日	公募	【公募】藤沢市少年の森再整備に係る運営・維持管理等実施予定候補者の選定に関する公募型プロポーザルを開始します! ※6月10日締切	藤沢市役所青少年課	神奈川県藤沢市



スモールコンセッションプラットフォーム note



https://note.com/sc_note

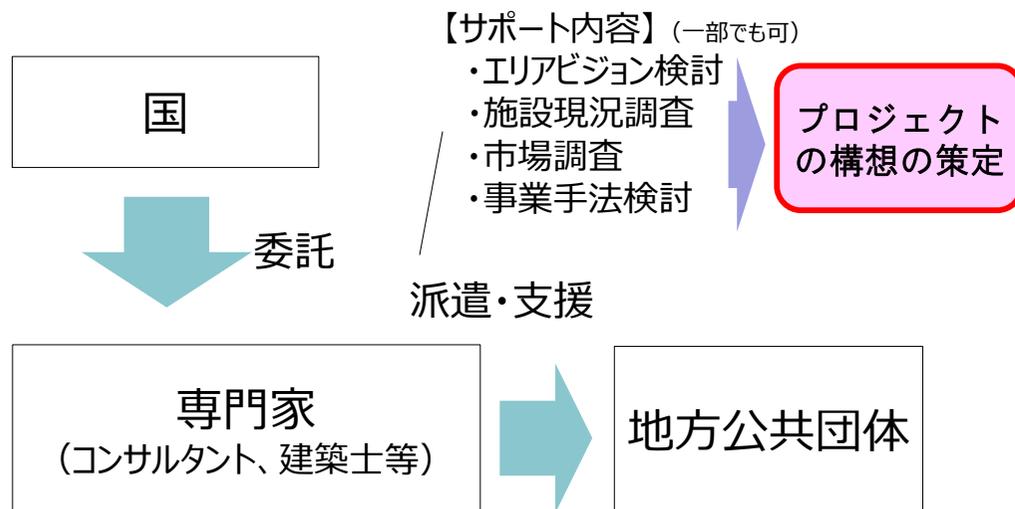
参 考 资 料

～ 支 援 策 等 ～

- スモールコンセプションの初期段階における様々な課題の解決をサポートする専門家の派遣や、民間提案に基づく新たな官民連携手法の調査検討、先導的なPPP/PFI事業の導入検討に対する地方公共団体への支援を通じて、スモールコンセプションの案件形成を推進。

スモールコンセプション形成推進事業 (スモールコンセプションの検討の初期段階への支援)

- ・地方公共団体が、廃校や古民家等の遊休公的施設を活用する「スモールコンセプション」に円滑に取り組めるよう、**プロジェクトの初期段階における様々な課題の解決をサポートする専門家の派遣**を行う。



先導的官民連携支援事業

(先導的な官民連携支援事業の導入検討費用の支援)

- ・国土交通省が提示する、地方公共団体等からの応募を求める取組について、地方公共団体等が**先導的な官民連携事業による解決を図るための調査を実施する場合に、調査委託費の全部又は一部を補助**

民間提案型官民連携モデリング事業

(民間提案に基づく新たな官民連携のモデル手法の構築)

- ・民間提案に基づく新たな官民連携のモデルとなる手法の導入を推進するため、**地方公共団体のニーズと合致した優良な提案を行った民間事業者がモデル手法の構築に向けた調査検討**を行う。



※「民間提案型官民連携モデリング事業」、「先導的官民連携支援事業」は、スモールコンセプション以外のPPP/PFI事業も支援

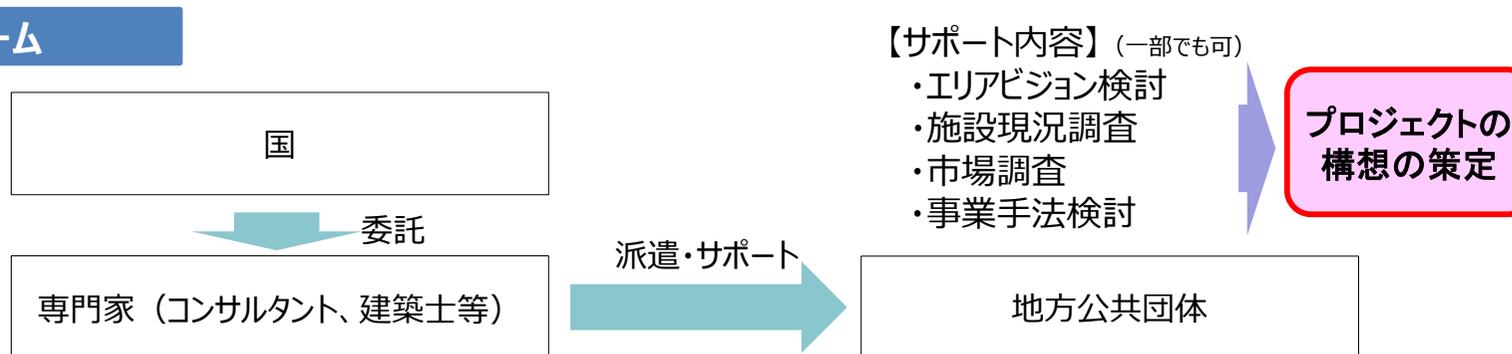
- 地方公共団体が、廃校や古民家等の遊休公的施設を活用する「スモールコンセプション」に円滑に取り組めるよう、プロジェクトの初期段階における様々な課題の解決をサポートする**専門家の派遣**を行う。
- 具体的には、対象となる遊休公的施設を含む**エリアのビジョン**、当該**施設の現況**、当該**施設に求められる用途・構成・運営方針**や**事業手法等**を定める**プロジェクトの構想の策定**を目指す。

プロジェクトの構想の策定

エリアビジョン 検討	・対象となる遊休公的施設を含む、 エリアの目指す方向性・ビジョン の検討 ・地域住民の意向の把握 等
施設現況調査	・耐震診断、法適合状況の確認、設備更新を含む 施設の改修計画 の検討 等
市場調査	・ エリアが求める建物の用途・構成・運営等に関するマーケティング ・ 受託事業者となり得る企業の発掘 ・収益性の確保等のための、周辺施設・事業との連携・バンドリングの検討 等
事業手法検討	・当該施設の利活用に 最適な官民連携手法 の検討 等

エリアのビジョン、遊休公的施設の現況、当該施設に求められる用途・構成・運営方針や事業手法等を定める**プロジェクトの構想を策定**

事業スキーム



施設用途	地方公共団体	調査事項	写真
	専門家		
廃校	熊本県長洲町	地域コミュニティ拠点機能を有する 旧長洲中学校 利活用検討調査	
	株式会社建設技術研究所		
古民家	神奈川県真鶴町	地域再生モデルの構築に向けた 旧真鶴町民俗資料館 利活用検討調査	
	株式会社エンジョイワークス		
	愛知県安城市	旧神谷家住宅主屋 (本證寺史跡公園)の利活用検討調査	
	デロイトトーマツリスクアドバイザー 合同会社		
	兵庫県姫路市	来街者への高付加価値提供に向けた 姫路文学館望景亭(旧濱本家住宅) 利活用検討調査(ぼうけいてい)	
	阪急コンストラクション・マネジメント 株式会社		
奈良県奈良市	文化財を核としたエリア価値向上を目指す 旧柳生藩家老屋敷 の利活用検討調査		
PwCアドバイザー合同会社			
複数施設 (学校、住宅、 医療施設)	北海道池田町 一般社団法人エリアクラフト北海道・ 株式会社北海道博報堂	複数の遊休公的施設 の一体的・横断的な利活用検討調査	
庁舎	静岡県下田市 株式会社建設技術研究所	庁舎移転に伴う 下田市役所旧庁舎 利活用 検討調査	

- 国土交通省が提示する、**地方公共団体等からの応募を求める取組**※¹について、地方公共団体等が**先導的な官民連携事業**※²による解決を図るための調査を実施する場合には、調査委託費の全部又は一部を**補助**※³する。

※1 地方公共団体等からの応募を求める取組

①戦略的なインフラマネジメントを担う自治体の体制の確保

インフラを支える自治体の職員不足や、老朽化が進むインフラの効率的・効果的な更新といった地域課題に対応し、民間ノウハウ、新技術の活用、業務のデジタル化・DX等を通じて、インフラを広域・複数・多分野で一体的・効率的に管理する取組や、まちづくり計画を踏まえて地域の将来像を見据えたインフラの更新や集約・再編等を実施する取組。

②スモールコンセッションの推進

人口減少等によって生じた廃校等の空き施設や、地方公共団体が所有する古民家等の空き家について、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした小規模なPPP/PFI事業(コンセッションを含む官民連携による事業)により、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組。

③その他

- (※ ただし、国土交通省が所管する分野に関連する取組を優先する。)
- ・「PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)」(令和6年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定)の推進に寄与する取組。
- ・地方公共団体等が、立地、環境、気候、風土、歴史等の地域性を考慮して必要と判断した独自性の高い取組。

※2 先導的な官民連携事業

- 事業のスキーム・手法や官民連携を行う対象施設等に先導性・モデル性があるもの
- 地方公共団体におけるノウハウの蓄積や人材育成につながる内容を含む等、調査の進め方に先導性・モデル性があるもの 等

※3 補助事業の内容

- 補助対象経費 : 以下の(イ)又は(ロ)に要するコンサルタント等の専門家への調査委託費
 - (イ)事業手法検討 : 官民連携事業の導入や実施に向けた検討
 - (ロ)情報整備等 : 官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等
- 補助率 : 予算の範囲内で定額補助
- 補助限度額 : 2,000万円/件
 - (※ただし、都道府県及び政令指定都市にあつては、コンセッション事業に関する検討を除き、補助率:1/2、補助限度額:1,000万円/件)

弘前市吉野町緑地周辺整備等 PFI事業 (H26年度支援)

青森県弘前市



【事業概要】

市が民間施設である吉野町煉瓦倉庫を取得し、R0方式により美術館として再整備を行うとともに、隣接する土淵川吉野町緑地(公園)と一体的に芸術文化施設として運営を実施。

【事業化による効果】

- 事業費 : 約43億円 VFM : 7.8%
- 主要交通施設から美術館への導線となる中心市街地の活性化に寄与。

	事業名	施設用途	写真
黒石市 (青森県)	伝統的建造物の利活用とエリアリノベーションの実践モデル調査 ～市が所有する「西谷(にしや)家住宅」の利活用を発端とし、周辺に点在する空き家の利活用の促進等のエリア価値向上を目指したエリアリノベーション～	古民家	
酒々井町 (千葉県)	酒々井総合公園Park-PFI・スモールコンセプション導入可能性調査 ～Park-PFI導入による、酒々井総合公園の活性化と併せ、近隣の情報発信施設や町が所有する古民家などの文化財を一体的な利活用の検討～	複数施設 (古民家・公園施設)	
逗子市 (神奈川県)	歴史的建造物の再生を軸とした蘆花記念公園の再整備・運営事業化調査 ～蘆花記念公園内の旧脇村邸などを利活用し、Park-PFI導入により防災・観光等の機能を持つ公園に再整備し、持続可能な体制構築を検討～	複数施設 (古民家・文教施設・休憩所)	
村上市 (新潟県)	瀬波温泉地域活性化施設整備事業化調査 ～旧香藝(こうげい)の郷美術館の利活用に関し、SIBによる成果連動型委託でのハード面ソフト面一体型での開発手法の精緻化を図るべく、改修方法、事業性、KPI目標値算出等の調査検討～	美術館	
名張市 (三重県)	かわまちづくりと一体となったまちなか再生のための官民連携手法調査 ～事業低迷している「やなせ宿」の再生により街中再生を加速させ、近接するかわまちエリアの水辺空間の高質化、維持管理の充実化を図り一体的な魅力向上を検討～	古民家	
わたらい 度会町 (三重県)	複数の公共施設や森林における面的な包括的運営に向けた官民連携手法導入可能性調査 ～宮リバー度会パークを中心に周遊観光の活性化を目指し、付近の廃校の利活用等の公共施設の管理運営方法につきLABV方式等の手法検討～	複数施設 (廃校・公民館・公園施設)	
池田市 (大阪府)	伏尾台地域官民連携事業可能性調査 ～旧伏尾台小学校(廃校・ふしおだいしょうがっこう)の利活用によるオープンイノベーション施設、子育て支援施設の官民連携による整備、寄付を受けた阪急バス営業所跡地と隣接する伏尾台西公園の一体的利活用による地域活性化手法の検討～	複数施設 (廃校・寄贈施設)	
竹原市 (広島県)	大久野島離島の資源活用/エリア開発を担う官民連携手法検討調査 ～無人島である大久野島(おおくのしま)内において、島全体の活性化を目指し島内にある近代遺構等の複数の遊休資産について利活用方法の検討～	遺構	
とのしょう 土庄町 (香川県)	まちなか道の駅の整備と廃校活用等による離島のまちの再生事業に係る官民連携手法調査 ～旧庁舎、旧小学校及び老朽化した公民館の3施設を観光・交流拠点や移住者向け住宅、文化・教育・芸能拠点として包括的な整備する手法検討～	複数施設 (庁舎・廃校・公民館)	
あさぎり町 (熊本県)	スモールコンセプションによる低未利用公有財産の活用に関する官民連携手法の導入可能性調査 ～旧須恵中学校(廃校)の利活用により移住体験住宅を整備し、観光振興や情報発信機能の整備等、定住を生み出す施設・ソフト整備の手法を検討～	廃校・庁舎	

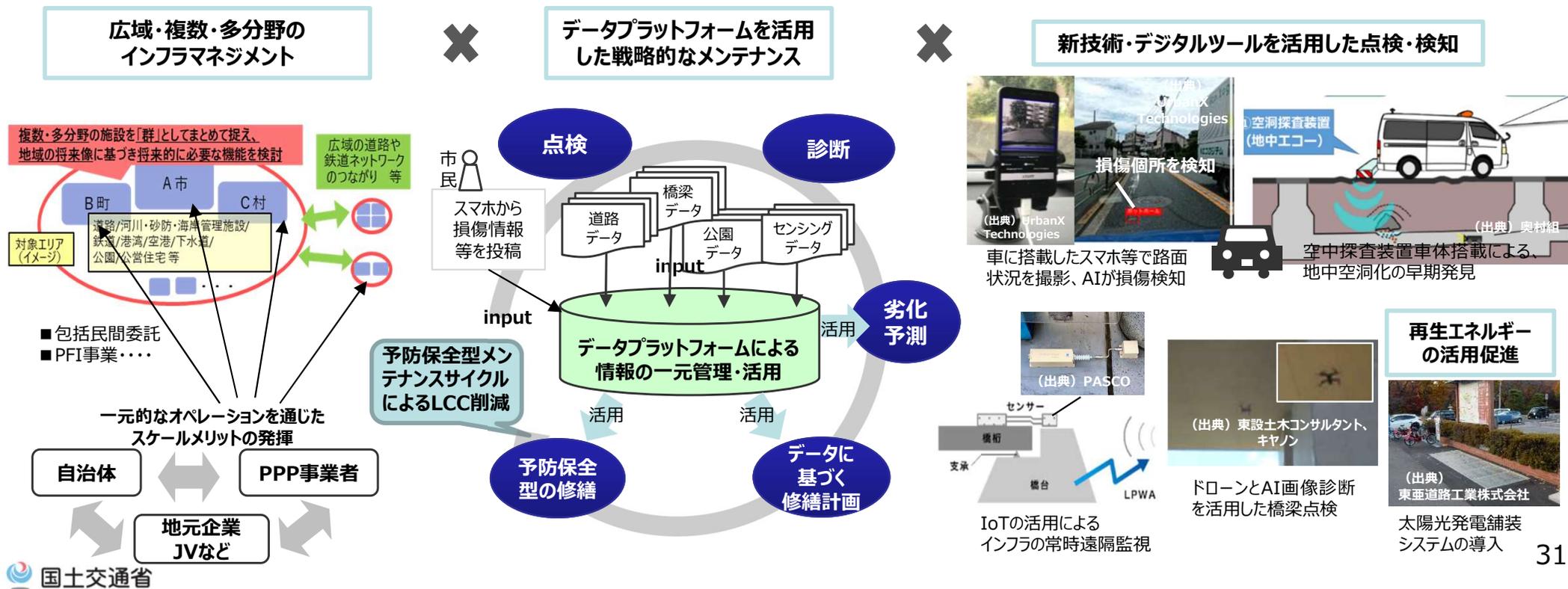
- 「民間提案型官民連携モデリング事業」は、地方公共団体が抱える課題（ニーズ）を、民間事業者の提案（シーズ）に基づく新たな官民連携手法により解決することを目指すもの。
- 国土交通省の委託調査によって官民が一体となって新たな官民連携手法を構築し、全国の地方公共団体のモデルとして、地方ブロックプラットフォームなどを通じて横展開につなげていく。

ニーズ： 地方公共団体が抱える公共施設等の課題（インフラの老朽化への対応、遊休公的施設の利活用、カーボンニュートラルの推進 等）

- ① 戦略的なインフラマネジメントを担う自治体の体制の確保、
- ② **スモールコンセッションの推進**、
- ③ グリーン社会の実現に関するニーズとシーズをマッチング

シーズ： 民間事業者が有するPPP/PFIのノウハウや技術を活用した新たな事業手法

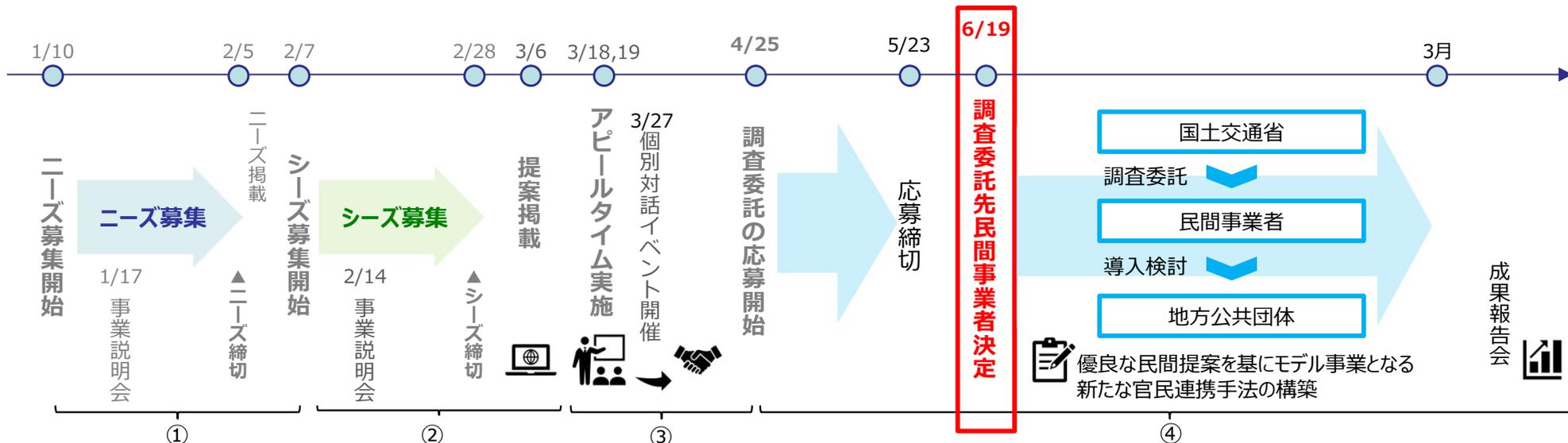
〔シーズの例〕



- ① 国土交通省の所管する分野における官民連携事業について、官民連携手法を導入して政策課題を解決したい地方公共団体を対象に、下記3分野に沿って地方公共団体が抱える課題（ニーズ）を募集※1し、30の地方公共団体から計36件のニーズの提案が寄せられました。提案内容は、国土交通省HPに掲載中です。（https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_rd1_000170.html）

戦略的なインフラマネジメントを担う自治体の体制の確保 / スモールコンセッションの推進 / グリーン社会の実現

- ② 寄せられた地方公共団体が抱える様々な課題（ニーズ）の解決を目指す民間事業者からの**新たな官民連携手法（シーズ）**を募集しました。（ニーズ及びシーズの一覧は別紙添付）
- ③ 自らの提案をプレゼンする**アピールタイム（3月18日・19日オンライン開催）**を実施し、アピールタイムに参加する地方公共団体と民間事業者のマッチングを促進しました。また、提案者との個別対話を通じて、提案内容に関する質問や相談ができる**個別対話イベント（3月27日オンライン開催）**も実施しました。
- ④ 地方公共団体の課題（ニーズ）とマッチングした民間からの優良なシーズ提案の内容を踏まえ、課題解決に向け実現性の高い調査テーマを国土交通省が設定し、当該調査テーマに関する提案の募集しました。
- ⑤ 外部有識者により構成される第三者委員会の審査結果を踏まえ、32件の応募の中から10件を選定しました。（そのうち、スモールコンセッションの案件は3件）



調査テーマ	民間事業者	調査事項	写真
	導入検討先自治体		
バンドリング	阪急コンストラクション・マネジメント株式会社	CM方式を活用したスモールコンセッションによる大型町家群再生利活用の推進	
	大阪府富田林市	～旧東奥谷家住宅(伝統的建造物)の利活用方法と運営体制を検討の上、さらに 周辺の市所有他施設や個人所有の大型町家を合わせた寺内町全体に展開する施設群として利活用 を進める～	
資金調達	株式会社エンジョイワークス	地域・個人投資家・大手企業と一緒に公的不動産再生事業に参画できる地域活性ローカルマザーファンド導入	
	神奈川県横須賀市	～地域活性化を目的としたローカルマザーファンドを組成し、 地域住民・地域企業・地域金融機関・個人投資家・大手企業等の多様なステークホルダーからの出資を引き出す資金調達スキーム構築 の検討～	
バンドリング 資金調達	Amame Associate Japan株式会社・株式会社スタジオテラ共同提案体	発展型のスモールコンセッションによる公的遊休不動産利活用	
	東京都東大和市	～東大和市が所有する、 市民農園管理棟、古民家、戦災建造物の3施設 を皮切りに、市内の公的遊休不動産の利活用について、 LABVと新たな資金調達方法を組み合わせた事業スキームの構築 する～	

第2世代交付金の概要

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化

- 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

- 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画